

公益社団法人福島県診療放射線技師会 学生表彰規程

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人福島県診療放射線技師会（以下、「本法人」という。）において県内養成大学の学生を表彰することについて、必要な事項を定める。

（名称）

第2条 この表彰を公益社団法人福島県診療放射線技師会学生表彰と称する。

（表彰基準）

第3条 会長は、福島県立医科大学保健科学部（以下、「学科」という。）において、優れた業績をおさめ医療に貢献できる学生で、当該年度に卒業する者の中から表彰する。

（表彰者の推薦）

第4条 学科は、第3条による表彰を受けることが適切であると認められる学生を会長に推薦することができる。

2 推薦書（様式1）を本会事務局に所定の時期に提出する。

3 提出後、その身分に移動があった場合又はふさわしくない事故等が生じた場合は速やかに事務局に連絡をする。

4 学科からの推薦者数は1名とする。

(被表彰者の決定)

第5条 学科から推薦のあった者を会長が理事会で報告し、理事会で被表彰者として決定する。

(表彰の方法)

第6条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の表彰状には、必要に応じて副賞を添えることができる。

(表彰の時期)

第7条 表彰は、毎年1回行う。

(表彰の公開)

第8条 被表彰者の氏名等は、本会の会報及びホームページ、また福島県立医科大学保健科学部の広報誌及びホームページで公開することができる。

(表彰の事務)

第9条 表彰に関する事務は、本会事務局において行う。

附則

この規程は、令和6年12月12日から施行する。

この規程の改廃は、理事会において行う。

理事会申し合わせ事項（令和6年第3回理事会承認）

副賞の金額目安は5,000円とする。Amazonギフト券または図書カード
NEXTとする。

(様式1)

公益財団法人福島県診療放射線技師会学生表彰推薦書

年 月 日

公益財団法人福島県診療放射線技師会
会長 殿

福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科

推薦者名 _____
(学科長、教務委員長等)

下記の学生は、学業において優れた業績をおさめ、他の学生の模範となりますので、
公益財団法人福島県診療放射線技師会学生表彰にふさわしい者として推薦いたします。

(ふりがな) 学生氏名	
卒業式実施日	年 月 日
表彰状記載指定日	年 月 日

*ご記入いただきました上記学生氏名等をもって表彰状に記載いたしますので、正確にご記入願います。

以上